

福井県広報誌「NEWSふくい」制作・配布業務 企画提案審査会 実施要領

1 企画提案の趣旨

県民の価値観やニーズが多様化する中、県の重要施策に関する情報や自然や歴史・伝統・文化、魅力ある観光資源など、福井ならではの情報を的確かつタイムリーに県民に伝えるため、福井県広報誌「NEWSふくい」を制作し、各戸配布やデジタルブックの配信等を通じて短期間に一人でも多くの県民に情報を届ける。

については、読者である多数の県民等にとって分かりやすい誌面の制作や興味を引きつける企画、短期間で各戸に配布する手法など、民間事業者の持つノウハウや発想を生かすとともに、コスト面で優れた広報誌づくりを実現するため、企画提案書の提出を求める。

2 事業概要

(1) 名称

福井県広報誌「NEWSふくい」制作・配布業務

(2) 契約の条件

- ① 別添「令和7年度福井県広報誌『NEWSふくい』制作・配布業務委託仕様書」のとおり。
- ② 委託契約の期間は、契約日から令和8年3月31日までとする。
- ③ 委託業務に係る経費は、56,953千円（消費税込み）以内とする。

(3) スケジュール

- ① 実施要領等の配布開始
令和7年2月4日（火）
- ② 説明会
令和7年2月10日（月）10時から または令和7年2月12日（水）10時から
オンライン開催
※参加を希望する場合は、令和7年2月9日（日）15時までに参加申込書（様式1）に必要事項を記載し、電子メールにより提出すること。上記日程によりがたい場合は、令和7年2月9日（日）15時までに電子メールにて広報広聴課に連絡の上、参加申込書を提出すること。参加申込書の提出があった者に対してのみ、配信用URLを電子メールで通知する。なお、電子メールにより提出する際は、別紙1を参照すること。
- ③ 参加表明書（様式2）の提出期限
令和7年2月14日（金）17時必着
- ④ 参加資格認定通知
令和7年2月17日（月）まで
- ⑤ 企画提案書等（様式3～6）受付期限
令和7年2月21日（金）17時必着
- ⑥ 企画提案審査会
令和7年2月27日（木）午前
※詳細な場所、時間は別途通知する。
- ⑦ 審査結果の通知
令和7年3月3日（月）まで

(4) 参加の表明

- ① 提出書類
次に掲げる書類については、電子データ（PDF）（持参・郵送する場合は各1部）を提

出すこと。

ア 参加表明書（様式2）

イ 福井県競争入札参加資格決定通知書の写し

ウ 会社概要書（会社名や所在地、業務内容、申請の日における職員数等）

エ 福井県の県税の全項目に滞納がない旨の納税証明書（主たる事業所が福井県外の場合は、主たる事業所所在地の都道府県税に滞納がない旨の納税証明書）

オ 消費税および地方消費税に滞納がない旨の納税証明書

② 提出方法

企画提案書の提出を希望する者は、令和7年2月14日（金）17時までに電子メール、持参、または郵送により、福井県総務部知事公室広報広聴課に提出すること。なお、電子メールにより提出する際は、別紙1を参照すること。

③ 参加資格の認定

ア 参加資格の認定は令和7年2月17日（月）までに電子メールにより通知する。

イ 参加資格の認定を受けられなかった者に対する理由の説明

I 参加資格の認定を受けられなかった参加希望者は、書面によりその理由について説明を求めることができる。この場合において、令和7年2月18日（火）17時までに説明を求める旨を記載した書面を電子メールまたは持参により、申請書提出場所に提出すること。なお、電子メールにより提出する際は、別紙1を参照すること。

II Iの書面の提出があった場合、県は、説明を求めた者に対して、令和7年2月19日（水）までに電子メールにより回答する。

（5）提出書類

① 次に掲げる書類については、電子データ（PDF）（持参または郵送する場合は、ア～オは各10部、カ～サは各1部）を提出すること。なお、電子メールにより提出する際は、別紙1を参照すること。また、見本誌作成にあたり、県から資料やデータを提供するので、希望者は令和7年2月14日（金）17時までに申し出ること。

ア 企画提案書（様式3）

イ 経費見積書（様式4）

ウ 会社概要書（様式5）

エ 制作スタッフ一覧（様式6）

オ 見本誌

カ 定款または寄付行為

キ 印鑑証明書

ク 事業計画書および収支予算書（企画提案書の提出日の属する事業年度）

ケ 事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、その他財務状況を明らかにする書類（企画提案書の提出日の属する事業年度の前事業年度および前々事業年度）

コ 設立趣旨、運営方針、事業内容等の概要がわかる書類

サ 公告業務と同様の業務（制作、配布のいずれか一方でも可）を履行した実績を記載した書類および当該業務が制作に係るものであった場合にはその制作誌（実績がある場合）

② 上記のほか、審査や契約の必要上、県が追加の資料や書類の提出を求めることがある。この場合、指示に基づき必要部数を提出すること。

③ 提出方法

令和7年2月21日（金）17時までに電子メール、持参、または郵送により、福井県総務部知事公室広報広聴課に提出すること。なお、電子メールにより提出する際は、別紙1を参照すること。

（6）審査に係る事項

① 審査方法

審査員がプレゼンテーションにおける提案内容の審査、評価を行う。

② 審査会

ア 開催日時および場所

令和7年2月27日（木）午前
※詳細な場所、時間は別途通知する。

イ 審査会の所要時間

プレゼンテーション20分間、その後、審査員から質疑を行う。

ウ 注意事項

- ・各提案者は、他の提案者の提案を傍聴できない。
- ・指定の時間に遅れた場合には、審査対象としない。

③ 審査項目および評価内容

「業務遂行能力・体制」、「配布・配送」、「企画・制作・印刷」、「広報誌の周知等」、「価格」等の面に関して、仕様書の内容が遵守されているか、また、仕様を上回る提案がなされているか等を基準に審査する。

④ 提案者の選定方法

審査会の評価をもとに総合的に選定する。

⑤ 提案者選定結果の通知

ア 審査結果は、令和7年3月3日（金）までに通知する。

イ 選定されなかった提案者は、書面により、その理由について説明を求めることができる。この場合において、別途通知する日までに、説明を求める旨を記載した書面を電子メールまたは持参により、企画提案書の提出場所に提出しなければならない。

ウ 県は、提案者から説明を求められた場合、書面の提出があった日から10日以内に電子メールにより回答するものとする。

(7) その他

- ① 公示業務に関する質問事項の受付期間は、令和7年2月14日（金）9時までとする。この期間内に、質問書（様式7）に質問事項を記載し、電子メールにより福井県総務部知事公室広報広聴課に提出すること。なお、口頭（電話）での質問は一切受け付けない。また、電子メールにより提出する際は、別紙1を参照すること。
- ② 選定結果として企画提案書等を提出した者の名称、審査結果の概要等の情報公開を行う場合があるほか、県民等からの情報公開の請求に応じて企画提案書等の情報開示を行う場合があるので、これらについて了解した上で企画提案書等を提出すること。
- ③ 提出された企画提案書等の使用権および著作権は、契約が成立した場合に限り、県広報広聴課に属するものとする。なお、提出された企画提案書等は返却しない。
- ④ 企画提案書等の提出に関する経費は、すべて提出者の負担とする。

(8) 問い合わせ先および各種書類の提出先

〒910-8580

福井県福井市大手3-17-1

福井県総務部知事公室広報広聴課（担当：高野）

電話：0776-20-0220

E-Mail：kouhoukoucho@pref.fukui.lg.jp

【別紙1】電子メールにより提出する際のファイル名、メール件名

| 提出書類 | ファイル名 | メール件名 |
|-----------------------------|------------------|------------------|
| 参加申込書（様式1） | 【会社名】参加申込書 | 【会社名】参加申込書 |
| 参加表明書（様式2） | 【会社名】参加表明書 | 【会社名】参加表明書 |
| 参加資格の認定を受けられなかった理由の説明を求める書面 | 【会社名】参加資格の認定について | 【会社名】参加資格の認定について |
| 企画提案書等（様式3～6） | 【会社名】企画提案書等 | 【会社名】企画提案書等 |
| 質問書（様式7） | 【会社名】質問書 | 【会社名】質問書 |

※質問書を複数回提出する場合は、「【会社名】質問書（1）」「【会社名】質問書（2）」のように、ファイル名とメール件名に数字を付け、区別できるようにすること。

■見本誌の作成方法について

| ページ割付 | コーナー | 作成方法 | 県から提供するデータ |
|-------|-----------------------------|---|---|
| 1 | 表紙（奇数月発行号） | <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン、レイアウトを提案すること ・現在のデザインを踏襲するが、より手に取りやすく、人目を引きつけるデザインがあれば提案しても構わない。 ・「NEWS ふくい」ロゴデザインは現行のものを使用すること ・余白部分に文字やイラストを入れるなど、手に取りやすくなるような工夫をすること ・メインとなる画像（写真やイラストなど）は、年間を通したシリーズ企画を提案すること | <ul style="list-style-type: none"> ・「NEWS ふくい」ロゴ ※県が提供する画像の使用も可 |
| 2 | 特集① | <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン、レイアウトを提案すること ・取材が必要な場合には、本企画提案審査会の取材であることをあらかじめ取材先に説明し、誤解が生じないようにすること | <ul style="list-style-type: none"> ・原稿（分量調整可） ※県が提供する画像の使用も可 |
| 2 | 特集② | | |
| 1 | 提案企画 | <ul style="list-style-type: none"> ・企画、コーナータイトル、デザイン、レイアウトを提案すること ・年間を通したシリーズ企画を提案すること ・自ら作成・撮影などを行った原稿や写真、イラストに基づくこと ・取材が必要な場合には、本企画提案審査会の取材であることをあらかじめ取材先に説明し、誤解が生じないようにすること | なし |
| 1 | 県政トピックス | <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン、レイアウトを提案すること | <ul style="list-style-type: none"> ・原稿（分量調整可） ※県が提供する画像の使用も可 |
| 4 | ふくいインフォ | <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン、レイアウトを提案すること | <ul style="list-style-type: none"> ・原稿（分量調整可） ※県が提供する画像の使用も可 |
| 1 | レシピ紹介 読者プレゼント 読者アンケート | <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン、レイアウトを提案すること ・読者プレゼントについては、旬の食材にちなんだプレゼントを選定の上、作成すること ・アンケート応募が増えるようなアイデアを提案すること | <ul style="list-style-type: none"> ・原稿（分量調整可） ※県が提供する画像の使用も可 |

※レシピ紹介：県産食材を使ったレシピ等を紹介

（その他）

- ・誌面のいずれかの場所に、目次（または掲載内容の概要が分かるもの）を入れること
- ・県民交流サポーター「はびりゅう」、県の公式恐竜ブランド「Juratic」等を効果的に使用すること。
- ・誌面のいずれかの場所に、広報誌の基本情報（発行者、発行頻度、配布場所）を掲載すること。

(注意事項)

- ・「令和7年度福井県広報誌「NEWS ふくい」制作・配布業務委託仕様書」を基本とすること。
- ・見本誌用の資料、原稿、画像については、見本誌作成以外の目的に使用してはならない。
- ・企画が採用された場合でも、内容や構成の変更、写真の再撮、修正を求める場合がある。